

建築版	施工段階	設備工事： <b>衛生器具取付 (仕上材との取合い)</b>	電気	—	設備工事 ポイントシート  (9-2)
			空調	—	
			衛生	○	
			その他	—	
9-1	内装				

衛生器具には、便器、洗浄便座操作盤、シンク、バス（UB）、洗面化粧台、洗濯機パンなどがあります。衛生器具と建築仕上材との納まりを施工図で良く検討した上で、施工手順を建築・設備各担当で確認調整し、施工します。施工手順は、壁・床の石膏ボードや下地合板張りの前に、給排水配管や電気通線を終わらせ仕上げの壁クロス貼りや床フローリング・長尺シート張りは、器具類取付前に施工しなければなりません。

### ポイント

#### ■承認図、付属品について

- ・トイレの大便器は、給水圧や縦配管の位置などで機種が変わり、壁側の取り出し口や床の配管を決めておきます。排水管の勾配が十分に取れない場合も機種が変わります。壁に取り付く付属品類は、便器の位置から設置場所が決まります。下地の合板は余裕をもった広さに張ります。
- ・大便器は、使いやすさから正面の扉・壁との間隔を40cm以上、できれば50cm確保できるように配置します。
- ・床下の排水管は、二重床の根太材が直に乗らないよう注意し、設備担当者で調整の上、承認図に書き込みます。

#### ■工事区分について

- ・洗面化粧台やキッチンの流し台などは、給排水設備につながりますが、工事区分が現場ごとに異なります。手摺やペーパーホルダー、タオル掛けなども確認して下さい。

#### ■現場確認について

- ・施工図通りに設置されていることを確認します。
- ・建築仕上げとの取合いについてよく確認します。
- ・取付位置の補強と、ガタツキを確認します。
- ・キッチンの仕上げタイル目地とコンセント、蛇口などの芯が合致していることを、確認します。
- ・洗面化粧台やトイレの手洗いなど、水を使う衛生器具と壁との取合いの隙間はシールを打つようにします。



赤破線内の下地に合板を貼り、補強する必要があります。

トイレ便器廻り設置例

#### 先輩アドバイス

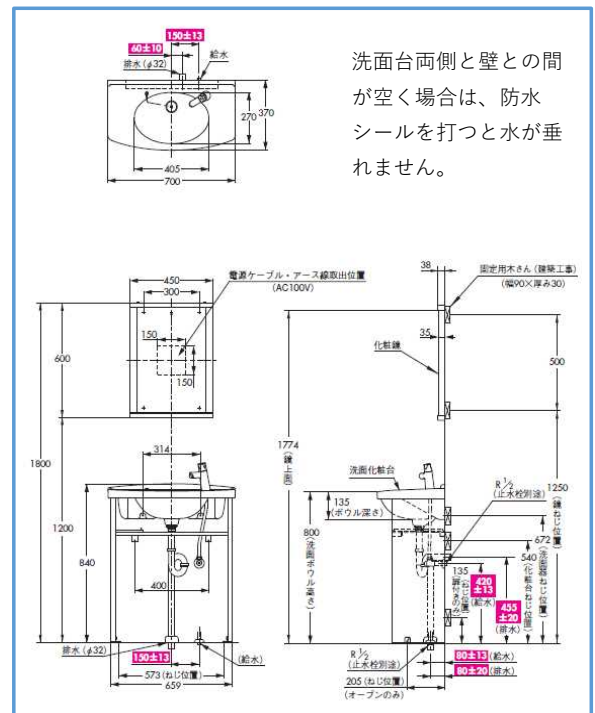
- ・トイレブスのドア軌跡と便器の干渉、壁との間隔が十分余裕があるか確認しましょう。
- ・UB下排水管などが区画貫通1m以内不燃材にならないか確認しましょう。
- ・洗面カウンター下にキャビネットが無い場合、配管や支持金物の見栄えを確認しましょう。
- ・水栓吐水口からの水掛かりが無い確認しましょう。
- ・タオル掛のタオルと、コンセント、水栓類は干渉しないか確認しましょう。がたつきも確認しましょう。

#### チェック項目

- 衛生器具は、承認図通りですか。
- 給排水配管と二重床の根太とが接していませんか。
- 隠ぺい部配管類の点検口はありますか。
- 建築仕上げは、施工図通りですか。  
(仕上げ貼り出し芯、開口出し芯)

#### 失敗すると...

- ・トイレの便器周りのスペースが十分でない、便器の機種変更が必要になることがあります。
- ・仕上げ工事の前の配管取り出し口や器具の設置位置が間違っていると仕上げもやり直しになります。
- ・給排水からの漏水があると、下階への漏水も起こる場合があります、重大な瑕疵になります。



洗面台両側と壁との間が空く場合は、防水シールを打つと水が垂れません。

洗面化粧台設置例

共通管理項目	合理化省力化	施工性向上	品質・性能向上	工期短縮・圧縮	コスト削減(材料)	コスト削減(労務)	設備先行工事	工事区分見直し	責任所在明確化
	—	—	○	—	—	—	—	○	○
備考	参考文献：						初版発行	2020年12月	
	参考メーカー：TOTO(株)、(株)LIXIL (旧INAX)						改訂		